

令和6年度ごみ搬入手数料改定周知啓発業務委託 審査基準の目安（配点：100点）

評価の着目点	配点	評価点	評価
①事業遂行能力	20	20	事業の趣旨を十分理解した、大変よく考えられた運営体制であり、業務をとても安定的・効率的に遂行できると思われる。
		16	事業の趣旨を理解した、よく考えられた運営体制であり、業務を安定的・効率的に遂行できると思われる。
		12	業務の遂行は可能であると思われる。
		8	事業の趣旨の理解が不十分な運営体制あり、業務の遂行について不安な要素がある。
		4	事業の趣旨の理解が不十分な運営体制であり、業務の遂行が困難である。
②企画能力	30	30	より効果的・効率的に業務を遂行できる内容であるとともに、創意工夫のある大変充実した内容である。
		24	より効果的・効率的に業務を遂行できる内容であるとともに、創意工夫のある充実した内容である。
		18	より効果的・効率的に業務を遂行できる内容や創意工夫が一定考えられており、一定レベルに達した内容である。
		12	より効果的・効率的に業務を遂行できる内容や創意工夫があまり考えられておらず、一定レベルに達していない内容である。
		6	より効果的・効率的に業務を遂行できる内容や創意工夫が考えられておらず、不十分な内容である。
③実施体制	30	30	人員体制（スキルやノウハウを有する人材の配置等）に厚みがあり、業務をとても安定的に実施することができる体制である。
		24	人員体制（スキルやノウハウを有する人材の配置等）に厚みがあり、業務を十分安定的に実施することができる体制である。
		18	業務の安定的な実施は可能であると思われる。
		12	人員体制が不十分で、業務の安定的な実施について不安な要素がある。
		6	人員体制が不十分で、業務の安定的な実施が困難である。
④業務実績	5	5	過去5年間において受託した類似業務（国、地方公共団体、民間企業問わず）について、件数の合計が10件以上ある。
		4	過去5年間において受託した類似業務（国、地方公共団体、民間企業問わず）について、件数の合計が8件以上ある。
		3	過去5年間において受託した類似業務（国、地方公共団体、民間企業問わず）について、件数の合計が5件以上ある。
		2	過去5年間において受託した類似業務（国、地方公共団体、民間企業問わず）について、件数の合計が3件以上ある。
		1	過去5年間において受託した類似業務（国、地方公共団体、民間企業問わず）について、件数の合計が3件未満である。
⑤市内貢献	5	5	市内中小企業である。
		0	市内中小企業でない。
⑥社会的課題解決	5	5	これからの1000年を紡ぐ企業認定、KES等の環境マネジメントシステムについて、両方の認証を受けている。
		3	これからの1000年を紡ぐ企業認定、KES等の環境マネジメントシステムについて、いずれか一方の認証を受けている。
		1	これからの1000年を紡ぐ企業認定、KES等の環境マネジメントシステムについて、いずれの認証も受けていない。
⑦見積金額	5	5点×（受託希望者中の最低見積額）／（各受託希望者の見積額） ※ ただし、小数点以下は切り捨てる。	

※ 同点の場合は、見積金額が最も低い者を選定する。